---1953年ノリリスク蜂起---

岡 部 芳 彦

神戸学院経済学論集

第53巻 第 3 号 抜刷 令和 3 年12月発行

---1953年ノリリスク蜂起----

岡 部 芳 彦

1 はじめに

1953年に北極圏にある都市ノリリスクで起こった「ノリリスク蜂起」の詳細についてはウクライナでも、ロシアでも、一般にはあまり知られていない。また、日本のシベリア抑留研究において、特に1950年代以降のノリリスクの日本人抑留者についての研究は極めて少ない。理由の一つとしては日露双方の公文書の開示がいまだに不十分なことがある。一方、ソ連各地の収容所でウクライナ人が出会った日本人抑留者についての目撃証言は、ステファン・コスティックの研究で紹介されている。その中で、ノリリスクにおける日本人についての記述がある。ヴァシリ・ニコリシンとイヴァン・クルチツキーは以下のような証言を残している。

⁽¹⁾ 毎日新聞「シベリア抑留/抑留者情報,データ化し活用を/富田武・成蹊大名 誉教授」2018年7月4日夕刊。読売新聞「特措法制定から10年/シベリア抑留・進 まぬ解明/身元特定・ロシア機密の壁」2020年6月10日朝刊。

⁽²⁾ ウクライナ国内への日本人抑留者については、O・ポトィリチャク、V・カルポフ、竹内高明著、長勢了治編訳『ウクライナに抑留された日本人』東洋書店、2013年(原著: Таємниці «західного інтернування»: японці в радянських таборах для військовополонених в Українській РСР (1946—1949 рр.) // О. Потильчак, В. Карпов, Т. Такеучі. — К.: Вид-во Акад. праці і соц. відносин Федер. проф. спілок України, 2011. — 176 с.) がある。

【その6】ストリー市のヴァシリ・ニコリシン氏の証言

私は元強制収容所の捕虜として次の通り証言する。ノリリスク地方のあらゆる強制収容所で1953年に捕虜の暴動が発生した。当時、私は第五収容所に抑留されていた。この暴動の解決は私たちの人生の終わりを告げていた。翌朝9時に抑留されているすべての日本人捕虜を収容所の敷地内から外へ出すようにとの命令が暴動委員会から私に下ったのは暴動前日の正午だった。私はその日、収容所の秩序を保つことが任務として与えられた。私はすぐ他のウクライナ人捕虜と一緒に収容されていた日本人のバラックに行き、彼らの将校に会って言った。「明日は私たちは皆、射殺される。モスクワからベリア・パヴォビッチ(KGBの長)の特使としてクズニエツィフ将官が来ている。そして私たちの命は彼の決定次第であると言っている。従って私たちウクライナ人捕虜は日本人を明朝9時に外へ安全に誘導することを決めた。もしあなた方が生き延びたら、ウクライナ人の捕虜がなぜ暴動を起こしたか、またその結果射殺されたという事実を世界に伝えて欲しい。

これに対して日本人将校は私に向かって片言のロシア語で言った。「ヴァシャ、私は日本人捕虜の仲間とこのことについて相談したい。」そうして、彼は300人の日本人捕虜を集めた。彼らは日本語で話し合った後、近づいて来て言った。「ヴァシャ、私たちはどこにも行かない。あなた達と一緒に死ぬ。」私たちはこの返事を聞いて非常に驚いた。なぜなら、この状況の中で誰もが生きることを望んでいるはずであると思っていたから。私は、「そうであればあなた方に感謝する。と同時に今からあなた方は暴動委員会の命令に従わなければならない。」と言った。私たちは日本人と一緒にバラックから出て有刺鉄線のバリケードを守る担当の所に行った。バリケードの一部200メートル区間の警備を日本人が担当することになった。日本人は立派にこの任務を果たした。翌日、ソ連軍の攻撃が開始され、捕虜の射殺が始まった。その後、私は逮捕されクズニエツォフ将官からの取り調べを受けるために送られた。日本人の消息はまったく分からなかった。

【その11】カルシュ市のイヴァン・クルチツキー氏の証言

ノリリスク地方に「国家の反逆者」のためにたくさんの収容所があった。そこに長い懲役刑の捕虜が収容されていた。この上に1948年にスターリンとベリアの独裁体制によってゴルラグ(国家特殊強制収容所)がつくられた。このゴルラグはいくつかの収容所から成り立っていた。1948年の10月の時点でこのゴルラグの第四収容所には4500人の「政治犯」が収容されていた。1949年の7月までにこの内の1500人が飢えと極寒の中で亡くなった。

第四収容所はいくつかの作業大隊に分けられていた。私が所属していた作業 大隊には50人の「政治犯」が含まれていた。この内訳は次の通りである:ウク ライナ人37名、ロシア人5名、リトアニア人2名、ラトビア人1名、エストニ ア人2名、グルジア人1名、朝鮮人1名、日本人1名。私は皆の心にとても深 い印象を残した「マツモト」という日本人について述べたい。

1954年モスクワから彼の捕虜生活の終わりを告げる知らせが届いた時,彼は初めて私たちに自分のことを話し出した。彼は満州の知事の指名によって高い地位にいた。彼は電気技師であり,また法律の博士号も持っていた。彼の捕虜生活最後の日に収容所当局は彼に所持品(時計,家族の写真,いろいろな証書類,靴,洋服)を返した。彼はその時初めて妻や子供そして両親の写真を皆に披露した。一番興味深かった写真は彼の着物姿であった。彼はインテリで高い教養の持ち主であり,人間関係が上手な人だった。捕虜生活の間にすてきな思い出をたくさん残してくれた「マツモト」さんと別れることは非常に辛かった。もし日本でまだお元気でいらっしゃるなら,彼と彼の家族にぜひよろしくと伝えて欲しい。またぜひ元気で長生きしていただきたい。

⁽³⁾ コスティック、ステファン「シベリア収容所の日本兵捕虜に関するウクライナ 人からの証言」『鈴鹿国際大学紀要 Campana』 4号、1998年、72~73頁。

⁽⁴⁾ コスティック「シベリア収容所の日本兵捕虜に関するウクライナ人からの証言」74頁。

コスティックは、これらの証言が「全ウクライナ UPA 協会会長」から提供されたと記しているが、その典拠や証言者の詳細、また実際の日時などについては書いていない。ソ連時代、長年にわたりノリリスク蜂起について語ることは許されなかったが、日本では、数は多くはないが、1950年代中盤よりノリリスク抑留からの帰国者の証言が残っている。そこで本稿では、同地に収容されていたウクライナ人の手記にくわえて、日本人の証言を用いて、ノリリスクやその周辺にいた日本人とウクライナ人の間でどのような交流があったのか、また蜂起の際、何があったのかを可能な限り明らかにしたい。

図1 ノリリスクの位置(1956年作成)

【出典】山岡鉄雄「ナリリスク暴動事件の真相」『日本週報』1956年1月15日号,17頁。 ノリリスクのカタカナ表記としてはほかに、ナリリスク、ナリンスク、ノルリ スクが見られる。

⁽⁵⁾ UPA(ウクライナ蜂起軍)は1942年10月に結成され、主に西ウクライナにおいて、ソ連軍とドイツ軍の両者と戦い、戦後もソ連と戦ったが、最高司令官であったロマン=シュヘービチが戦死した後に弱体化し、1950年代後半に組織的抵抗を終えた。

2 ウクライナ人から見たノリリスクの日本人

(1) 1953年ノリリスク蜂起の概要

1953年のノリリスク蜂起の概略を、先行研究などからまとめておきたい。同年5月から8月にかけてのノリリスクでの出来事は、日本人抑留者の手記ではすべて「暴動」と表現されている。一方、ウクライナやロシアにおいては「蜂起」(字語:повстання、露語:восстание)との語が使われている。ノリリスク蜂起の研究で知られるアラ・マカロヴァによれば、それはストライキ戦術による「非人間的なグラーグ(著者注:矯正労働収容所)システムに対する非暴力的な抵抗の最高の現れ」であり、「精神の蜂起」であったと述べている。一方、マカロヴァも述べるとおり、蜂起の時系列については不明瞭な点も多く、また、蜂起参加者やそれぞれの手記で若干異なる。

1953年3月5日のスターリンの死後、ラヴレンチー・ベリヤが主導して一時期改革路線が採られ120万人以上が釈放と事件再審の決定が出された。一方、政治犯に対しては変化がなく、100万人を超える囚人がグラーグに残った。政治犯の70%以上がウクライナ人と言われており、1947年5月の死刑制度の廃止以後、ソ連当局はウクライナ蜂起軍、ウクライナ民族主義者組織関係者といった政治犯に対して、彼らが「バンデーラ基準」と呼んだ自由剥奪25年刑を一律に言い渡していた。

ノリリスク地域には約35~40の収容所があり、ノリリスク地域だけで囚人の

⁽б) Макарова А. Норильское восстание. Май-август 1953 года // Воля. – 1993.-№ 1. – С. 68.

⁽⁷⁾ 富田武『シベリア抑留』中公新書, 2016年, 170頁。

⁽⁸⁾ アン・アプルボーム著,川上洸訳『グラーグ:ソ連集中収容所の歴史』白水社, 540頁。

⁽⁹⁾ Бондарук. Л. Бандерівський стандарт//«Главреда», 18.06.2008 (URL: http://www.glavred.info/archive/2008/06/18/172641-1.html 最終閲覧日: 2021年5月16日)。

総数は少なくとも約5万人であった。1953年の春までにノリリスクには35の一般収容所,14の労働収容所,主に政治犯を対象とする6つのゴルラグ(Горлаг,通称「山の収容所」,正式名称 Особый лагерь No. 2) などさまざまな収容所が複合的に存在していた。

1953年 5 月25日,複数の囚人が警備兵の言うことを聞かず,銃撃され死傷したことをきっかけに,第四収容所では,囚人が建設作業を停止した。不服従は拡大し,1953年 6 月 5 日,6 つのゴルラグが封鎖された。そして 1 万6378人の囚人を収容している 5 つの収容所で,収容所管理に対する大規模な不服従,すなわち「ストライキ」が始まった。6 月 4 日に蜂起した第三収容所の囚人が掲げたスローガンは,「自由か死か」であった。

蜂起とはいうものの、ストライキ委員会が組織され、クラブや合唱団のリハーサル、図書館の開館継続、コンサートやスポーツ大会も開催され、囚人による自治が保たれていた。また収容所間の情報共有のため壁新聞も定期的に発行されるようになった。

7月4日,第四収容所において、ソ連当局はそこを退去するか、さもなければ銃撃すると最後通告を出した。流血を避けるため、蜂起のリーダーの一人であるイェヴへン・フリチャークは、全員を退避させた。女性専用の第六収容所では、ストライキは1953年5月28日から6月7日までと6月26日から7月7日まで続いた。6月5日に現地に到着したソ連内務省刑務所長官ミハイル・クズネツォフ大佐との交渉でも、女性たちはストライキを止めることを拒否し、ここでも「自由か死か」というモットーとともに赤いリボンと黒い旗を掲げた。

1953年8月4日,武装した兵士を乗せた7台の車両が最も抵抗が激しかった第三収容所に突入し、蜂起はようやく鎮圧された。

⁽¹⁰⁾ Бондарук Л. Роль українського руху опору в організації Норильського повстання // Історичний архів. 2010. Вип. 4. - С. 39.

⁽¹¹⁾ Бондарук. Л. Жіноче обличчя Норильського повстання// Історична правда. 25 ТРАВНЯ 2018 (URL: http://www.istpravda.com.ua/articles/2018/05/25/152503/ 最終閲覧日:2021年 5 月15日)。

以上が現在分かっている範囲での概略であるが、ノリリスク蜂起については、ソ連の歴史の一部として見るか、それともウクライナ側から見るかで捉え方が異なる。ノリリスクをはじめとする収容所での蜂起の多くはウクライナ人を中心として発生し、リトアニア人やエストニア人なども連帯し、各民族によるソビエト体制に対する反抗の意味合いを帯びていた。また、ノリリスク蜂起の中核となったのが、ウクライナ蜂起軍 UPA の元兵士やウクライナ民族主義者組織のメンバーであったのも事実である。蜂起に参加したフリチャークはその回想録で、ノリリスクの囚人が成し遂げた偉業はウクライナと全世界にとって大きな意義を持つと述べている。この蜂起をきっかけにグラーグ制度が廃止に向かったからである。ノリリスク蜂起と同様に、ウクライナ人を中心に発生した1953年のヴォルクタ蜂起、1954年のケンギル蜂起の3つの蜂起は、ソ連のグ

⁽¹²⁾ これについては前掲の Бондарук Л. Роль українського руху опору в організації Норильського повстання // Історичний архів. 2010. Вип. 4. С. 38-42. が詳しい。また,アプルボームは,ウクライナ民族主義者が何年も経ってから,自分たちの秘密組織によって計画し実行したと主張したことや,自分たちの存在価値を示すためにソ連内務省関係者が起こした自作自演説も紹介しつつも,ウクライナ人が自らの自由意志で行動していると信じていた可能性も指摘している。アプルボーム著,川上訳『グラーグ』548頁。

⁽¹³⁾ Грицяк Є. Норильське повстання // Харківська правозахисна група. - Х.: Права людини, 2008. - С. 15.

^{(14) 1953}年6月22日~8月1日にロシア連邦コミ共和国のヴォルクタでウクライナ人を中心に起きた蜂起(Воркутинське повстання «Енциклопедія Сучасної України» URL: http://www.esu.com.ua/search_articles.php?id=29704 最終閲覧日: 2021年5月15日)。№ 134 Доклад о работе комиссии МВД СССРВ Речном лагере МВД в г. Ворк В кн. ГУЛАГ: Главное управление лагерей. 1918-1960: [Документы] / Сост. А. И. Кокурин, Н. В. Петров; Науч. ред.: В. Н. Шостаковский. — М.: Фонд «Демократия», 2000. - С. 579 - 588.

^{(15) 1954}年 5月16日~6月26日に現カザフスタンのジェスカスガンでウクライナ人を中心に起きた蜂起(Кенгірське повстання в'язнів ГУЛАГу «Енциклопедія Сучасної України» URL: http://www.esu.com.ua/search_articles.php?id=11742 最終閲覧日:2021年 5月15日)。№ 137 Документы о восстании заключенных Степного лагеря МВД в мае-июне 1954 г. В кн. ГУЛАГ: Главное управление лагерей. 1918–1960: [Документы] Сост. А. И. Кокурин, Н. В. Петров; Науч. ред.:

ラーグ制度を根本的に変えた。アン・アプルボームの言葉を借りれば「戦闘に (16) は負けたとはいえ、戦争に勝った」、つまり、ソ連指導部に改革を強いたのが、 蜂起したウクライナ人だったとも言える。

(2) ウクライナ人から見たノリリスク蜂起における日本人

ウクライナで知られるノリリスク蜂起参加者としては、ゴルラグ第四収容所の蜂起リーダーであったイェヴヘン・フリチャークである。イヴァノフランキウシク州出身のフリチャークはもともとウクライナ民族主義者組織 OUN のメンバーであったが1944年にはソ連軍に動員され従軍し、数々の叙勲を受けるほど活躍した。しかし、1949年にはかつて OUN メンバーであったことが発覚し、同年12月12日に死刑宣告されたものの25年刑に減刑され、カラガンダ収容所を経て、ノリリスクへ送られた。第四収容所の蜂起のリーダー(ストライキ委員)であり、その目撃者、語り部として長らく活動し、2017年に没した。その手記はノリリスク蜂起の実態を伝える貴重な証言である。一方、フリチャークの手記では日本人はあまり登場しない。考えられる理由としては、日本人の大半は第五収容所に収容されていたからである。フリチャークが作成した図(図 2)

В. Н. Шостаковский. — М.: Фонд «Демократия», 2000. - С. 615-661.

⁽¹⁶⁾ アプルボーム著、川上訳『グラーグ』564頁。また、スターリンの死後、ベリヤが改革の主導権をとろうとしてマレンコフ、フルシチョフと対立していた時期でもあり、「モスクワの委員会」と「囚人委員会代表」の会合という「先例破りだけというだけではすまされないほど破天荒な新機軸」が打ち出され、「この新しいポスト・スターリン時代にあってフルシチョーフはすくなくともほんものの譲歩によって囚人たちを説得しようと進んで試みたようだ」とアプルボームは述べている。同書549頁。

⁽¹⁷⁾ Грицяк Е. С. Норильское восстание / пер. с укр. В. С. Камышан и др.; ред. и предисл. Л. С. Трус. — Новосибирск: Свеча, 2001. – 60 с.

⁽¹⁸⁾ ウクライナ人やロシア人の回想録などでは、ノリリスクの収容所は「ゾーン」の語が使用されることが多い。翻訳書などでも同じ場所を指す場合でも原著のとおり「区域」、「地区」、「収容所」が併用されることも多く、やや分かりにくい(例:第三区域、第三地区、第三収容所:オーランドー・ファイジズ著、染谷徹訳『囁き

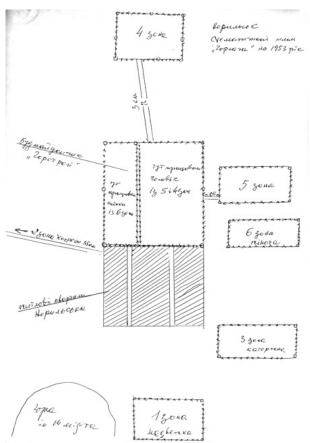


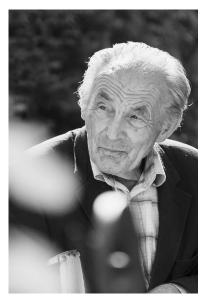
図2 ノリリスクの収容所の配置図(フリチャーク作成)

【出典】Бондарук. Л. « Жіноче обличчя Норильського повстання» 2018.

や次章で詳しく見る斉藤操が作成した「ノリリスク市展望見取図」(図7)を 見れば第四収容所と第五収容所の間には距離があり、「隣接の第四号収容所が 丘一つ隔てて向うに」あったため、お互いを直接見ることは、あまりなかった

と密告:スターリン時代の歴史』白水社,2011年,334~337頁)。よって本稿では,回想録の引用や特に必要な場合を除き,「収容所」で統一する。

図3 イヴァン・ミロン



【出典】カテリーナ・モスカリューク氏提 供。2019年撮影。

と思われる。

1953年時点でどの程度の日本人がノリリスクにいたのかについては、今回、 第五収容所の生存者に書面でアンケートを行うことができた。イヴァン・ミロンは1929年3月9日にザカルパッチャ州ラヒフシキー市ロシシィカ村生まれで 現在もそこに居住している(図3)。OUNに参加したが、1952年から55年にか

⁽¹⁹⁾ 斉藤操『シベリア抑留記:エニセーを遡る』私家版,1976年,35頁。

⁽²⁰⁾ 一方, フリチャークの2011年のインタビュー記事では, レンガ積みの作業などを通じて日本人のリーダーであった「モリカワ少佐」と面会したとも述べている。これは森川正純のことと思われる。またその他に日本軍の将官も収容されていたと述べている。Грицяк Е. «Найбільше я реалізувався як повстанець, цілитель та йог...» 13 травня, 2011 (URL: https://day.kyiv.ua/uk/article/osobistist/ievgen-gricyak-naybilshe-ya-realizuvavsya-yak-povstanec-cilitel-ta-yog 最終閲覧日: 2021年8月15日)。

けてノリリスクの第五収容所に送られた。ミロンによれば、正確な日本人抑留者の数は分からないが、他の収容所に日本人男性 3 人と女性が 1 名いた。また第五収容所には約50人の日本人ブリガード(労働大隊)があった。またミロンは「蜂起の際、その指導者は外国人をゾーン外に出したかったが、日本人は彼らの要求は公正であると言い、その要件が満たされるまでゾーンを離れること(22) はないと言った」とも答えている。

ノリリスク暴動での日本人抑留者について証言を残しているのは、冒頭でも紹介したヴァシリ・ニコリシン(1927~2003年)である。ニコリシンは日本人と一緒に第五収容所にいた。ニコリシンはなぜノリリスクに収監されたのか、その経歴を見てみよう。1927年リヴィウ州ストリー市のヴィヴニャ村に生まれ、1940年代後半までそこで教員をしていた。1950年、バンデーラ派との関係を告発され逮捕された。1951年にカラガンダ地域、カラバス収容所、アクタス収容所などを経て、2500人のウクライナ人とともにサラン特別収容所に移送された。1952年9月8日、ノリグラーグの第五収容所に約1200人の囚人と一緒に到着した。1953年5月下旬にノリリスクでストライキが始まると収容所自衛委員会の委員になった。蜂起終結後、1953年8月よりクラスノヤルスク、タイシェットへ移送、1955年ヴォルクタの第62収容所を経てタイシェットの第308収容所に移送された。1956年には「反ソ弱体化活動」の容疑で他国籍人と共に裁判にかけられた。ソ連崩壊後の1992年1月31日に名誉回復、2003年には、リヴィウで開催されたノリリスク蜂起の50周年学術会議で講演している。

ニコリシンは、蜂起後の「日本人の消息はまったく分からなかった」と述べたが、別の証言もある。同じく第五収容所にいたイヴァン・グプカ(1932~2014年)である。グプカは1932年リヴィウ州生まれ、1948年に OUN や UPA

⁽²¹⁾ そのほか、ドイツ人収容者もいたという。

⁽²²⁾ アンケートは、カルシュ市イヴァン・フランコ家博物館のナタリア・メリニク 氏を通じて、筆者が作成した質問票に記入してもらう方法で行った。

⁽²³⁾ サハロフセンター・ウェブサイト (URL: https://www.sakharov-center.ru/asfcd/auth/?t=author&i=577 最終閲覧日:2021年5月15日)。

ダニーロ・シュムク、ヤキフ・シュシュケビッチ、ミハイロ・マルシュコ、イェヴヘン・ホロシュコといったウクライナ人が主導し、ロシア人のストプチャンスキー、フェドセエフ、グルジア人のジョブク、そして他の国からの代(25) 表者を含む委員会が結成された。そのゾーンには日本人と中国人もいた。

アプルボームは、ノリリスク蜂起について「確実と思われるのは、ストライキはさまざまな民族グループ間の協力があってはじめて勢いを得た」と指摘しており、このグプカの記述もそれを裏付けている。

また、グプカによれば、第五収容所の武力鎮圧が始まる直前の7月1日に次のような出来事があった。

クズネツォフと NKVD の司令官シロトキン将軍が率いるモスクワ委員会が 2度目の到着をした。ゾーンに入り、囚人と話し、何かを確認した。そして突 然、興味深いニュースがすべてのゾーンに広がった。日本の囚人は、荷物を 持ってできるだけ早く来る命令が伝えられた。どうしてかというと彼らは祖国 に送り返されるためである。彼らはだいたい、裁判所が犯罪者と認定した元関

⁽²⁴⁾ Губка Іван Миколайович «Енциклопедія Сучасної України» (URL: http://www.esu.com.ua/search_articles.php?id=32227 最終閱覧日:2021年 5 月15日)。

⁽²⁵⁾ Губка. І. Документ № 160. Літопис нескореної України: Документи, матеріали, спогади. Книга ІІ. – С. 454.

⁽²⁶⁾ アプルボーム『グラーグ』548頁。

東軍将校だった。その後、彼らは皆、特別な政治犯キャンプに行き、私たちと一緒にその期間を過ごした。その日本人のリーダーたちはストライキ委員会のメンバーのところに来て、彼らがゾーン(著者注:収容所)を離れることはなく、バンデーラ派と共に死ぬ準備ができていると言った。ウクライナの自由のために戦った者たちについての真実を世界に伝えることができるように、彼らがゾーンから出るように一生懸命に説得した。やっと日本人の囚人たちは残っていた人々に最後の挨拶をするために広場に行った。

日本人抑留者が第五収容所を自ら去らなかったことについてはミロン、ニコリシン、グプカが、また、日本人のリーダーがウクライナ民族主義者やバンデーラ派と共に死ぬと言ったという記述は、ニコリシン、グプカがともに記しており、そのようなやり取りが実際にあったと考えてよいだろう。ニコリシンはその後の日本人抑留者の行方は知らないと述べたが、グプカは帰国したと明確に記している。次章で詳しく見る斉藤操の手記によれば、蜂起後の8月7日前後から日本人抑留者の帰国の準備が始まっており、このグプカの証言とも一致する。

グプカが述べた捕らえられた元関東軍将校やバンデーラ派と死ぬと言った日本人のリーダーとは誰であったのか。これについては島村喬の著書に記述がある。島村は1917年生まれで東洋音楽学校中退後、読売新聞を経て満洲日日新聞の記者になった。樺太で終戦を迎え、スパイ容疑で赤軍諜報部に逮捕され10年の抑留生活をシベリアで送り、1957年に帰国した。日本政治経済研究会編集長を経て作家生活に入った。島村は『シベリアの女囚』の「ノルリスクの大暴動」の中で、次のように記している。

⁽²⁷⁾ Губка. І. Документ № 160. Літопис нескореної України: Документи, матеріали, спогади. Книга ІІ.– Львів, 1997.– С. 456.

⁽²⁸⁾ 斉藤『エニセーを遡る』54頁。

日本人たちに対して、一応闘争に参加する意思があるのかどうかをただした。 かれらは一日本人をのぞいて病院への避難を希望した。残った一人の日本人は、 むしろ闘争指導部にとってこれから闘争をつづけていくうえに欠かすことの出 来ない参謀的な存在だったし、最初から闘争計画を決めるうえに指導的な発言 を行っていて、かれらと死を誓っていた。

近藤少佐といった。

囚人たちが、かれを「マイオール・コンドウ」と呼んでいたという。マイオールとは少佐のことだ。ノルリスク大暴動の事実上の指導者であり参謀は、近藤少佐だった、と当時ノルリスク中央ラーゲリにいた日本人たちはひとしくいっている。それまでかれらは近藤少佐と起居を共にしていた。

関東軍の参謀だった、という人がいる。が、私が知る関東軍の高級参謀たちに、関東軍参謀近藤少佐なるものがいたかどうか、首をかしげた。しかし、私は近藤少佐なる人にカンスクのラーゲリで一度会った。小柄ながっしりとした体格の持主で、四十前後の年配であった。非常に沈着な感じの人で、ものをいうにも一語一語考えて、慎重に発言するタイプであった。(中略)

そのときの近藤氏がノルリスクスの大暴動の指導者マイオール・コンドウの (29) ように思えてならない。

「関東軍情報部五十音人名簿」、「陸軍現役将校同相当官実役停年名簿」などを確認したが、現在のところ「近藤少佐」が誰なのか特定できていない。一方、斉藤は「元少佐をマイオルと呼び中隊長の大尉はカピタンと呼んだ」とも記述しており、第五収容所には日本陸軍の少佐であった者が収容されていたようで(31)ある。ニコリシン、グプカ、島村の記述を併せて考えれば、ノリリスク蜂起に

⁽²⁹⁾ 島村喬『シベリアの女囚たち』宮川書房, 1967年, 232~234頁。

⁽³⁰⁾ ミロン氏にも「マイオール・コンドウ」について聞いたことがあるか尋ねたが、「日本人と個人的にコミュニケーションをあまりとっていなかった」との回答であった。

⁽³¹⁾ 斉藤『エニセーを遡る』42頁。

おいてリーダー的な存在の日本人がいたと考えてよいだろう。

3 日本人から見たノリリスクとその周辺のウクライナ人

(1) ノリリスクとその周辺の日本人

ここまでウクライナ人による日本人についての証言を見てきた。それではノ リリスクに送られた日本人はどのような経歴・背景を持っていたのだろうか。 本節では、確認できる限りノリリスク抑留者の経歴や背景をまとめ、それを通 じて、どのような日本人がそこに収容されていたのかを見てみたい。

ノリリスクといえば、渡辺祥子が、2015年に11年越しで同地に死亡した父親を含む日本人の慰霊碑を建てたことが知られている。樺太庁財務課長であった祥子の父良穂が1950年に同地で死亡したことを帰国者の酒井貞義から1954年に聞いた。祥子は60歳を過ぎてからロシア語を学んでノリリスクへ行き、慰霊碑を建立した。一方、渡辺良穂の経歴は、重犯罪者や戦争犯罪人とは程遠い。

また1991年3月の、ノリリスクの日本人の記録発見に関する読売新聞の一連の記事では、憲兵隊外務担当、憲兵隊長、軍関係者のほかに漁師、漁業組合責任者、鉄道関係者、清掃員といった普通の人々であったことが報じられている。

同地にどれほどの日本人がいたかについては、渡辺祥子の著作の冒頭に載せられたスターリン弾圧及びシベリア抑留研究の第一人者である富田武の小論で、A・V・トルーキンの論文が紹介されている。それによれば同地の歴史博物館が保存する日本人名簿は172名、1945年に1名だったのが46年が17名、続く3

⁽³²⁾ この経緯については、渡辺祥子『魚と風とそしてサーシャ』桜美林大学北東アジア総合研究所、2013年。渡辺祥子『シベリアに慰霊碑を建てるまで 一折り鶴よ羽ばたけ故郷へ魂乗せ一』三恵社、2017年を参照。なお、渡辺祥子氏は第1回シベリア抑留記録・文化賞を受賞している。

⁽³³⁾ 読売新聞「シベリア抑留日本人「地獄の収容所」個人記録も/地元調査団体が 資料公表」1991年 3 月22日,東京夕刊22面。読売新聞「シベリア・ノリリスク収容 所/発狂死もあった"地獄"/辛苦語る個人カード入手」1991年 3 月26日,東京夕 刊23面。

年間がそれぞれ45名,53年の8名が最後であったという。一方,斉藤の手記によれば、1953年の時点で第五収容所には日本人は30名ほどが居り、日本人だけで作業班を編成し、他に日本人医師2名が医務に携わっていた。

表1は、国会で証言を行ったノリリスク抑留者の一覧である。経歴、ノリリスクに収容された期間、同地へ至った経緯、その他、同地の日本人の数や状況についてとくに目立つ証言内容をまとめた。これを見れば、特務機関員や警察関係者もいるが、満洲国の役人にはじまり火薬の提出が遅れた者、密航船の計画を立てた者などさまざまな背景を持っている。島村も、戦犯となって25年刑を受けた憲兵や特務機関将校に加え「根室海峡で操漁中、領海侵犯、スパイなどの嫌疑で船ともども拿捕され、5年から10年の刑を受けた船長、機関長、無線のオペレーター」がいたと書いている。つまり、ノリリスクに送られた日本人は、スパイや戦争犯罪容疑といったソ連から見た重犯罪者のみではなかったと思われる。これは、釈放後もロシア人女性と結婚しノリリスクに残留した白田照男にもあてはまる。白田によれば、奉天で軍属をしていたが、終戦前に家族全員が他界し、「食うために泥棒になり」ロシア人と朝鮮人の3人で馬2頭を盗んで売り、ソ連軍の裁判で10年の刑を受けた。奉天からイルクーツク、クラスノヤルスクまで来て、日本人十数名と船に乗せられノリリスクの玄関港ドゥジンカに着いた。白田は、馬泥棒の罪でノリリスクに送られたのである。

一方、表1には共通項も見られる。国会証言を行った7名中5名が樺太在住者である。後年、酒井は「ノリリスクの場合は、ほとんどが樺太からの民間人でバラバラに収容された」と述べている。渡辺良穂も樺太庁勤務であることも

⁽³⁴⁾ 富田武「刊行に寄せて/ささやかな情報提供」渡辺『魚と風とそしてサーシャ』 $7 \sim 8$ 頁。

⁽³⁵⁾ 斉藤『エニセーを遡る』41頁。医師の姓は「藤本」。

⁽³⁶⁾ 島村『シベリアの女囚たち』49頁。

⁽³⁷⁾ 朝日新聞「日本語を忘れた/法より掟の世界生き抜く(ルポ・シベリアの今: 3) | 1996年9月4日夕刊,3 面。

⁽³⁸⁾ 北海道新聞「はるかなシベリア/第1部凍土の記憶5/冷戦の影」1995年1月

考えると、罪状に関係なく、樺太在住者はまとめてノリリスクに送られたと考えられる。これは山口弘実の事例にもあてはまる。樺太の並川町(現トロイツコエ)に生まれ、15歳で樺太鉄道に就職し、ソ連占領後も真岡機関区で働いていたが46年6月に列車運行上の些細なミスを咎められ、4年の刑を受け、その年の10月にノリリスクに送られている。

上木戸証言によれば、ノリリスクに女性抑留者 3 名がいた。 2 名は25, 6 歳で奉天特務機関、1 名は知らないと述べている。イヴァン・ミロンも日本人女性 1 名が収容されていたと答えており、また斉藤の手記でも「北極撫子」として 3 名の女性抑留者がいたことが紹介されている。ロシア国立軍事公文書館などの史料を用いた小柳ちひろの調査によれば、2014年時点でこのうち 1 名は生存しており、本人へのインタビューによれば、終戦時は16歳で奉天の電話交換手で、1945年11月24日に発生した反ソの武装蜂起、いわゆる「奉天事件」の参加者でもあった。またもう 1 名は、奉天の小学校教員、もう 1 名はおそらく日本人とロシア人の混血女性であったようである。上木戸証言、斉藤手記、小柳の調査結果はともに 3 名、また上木戸、小柳がともに 2 名は奉天から来たとしており、この点は間違いないと思われる。

表1の中で少なくとも小堤、橋本、おそらく酒井と木村もノリリスク蜂起の際には現地にいた。にもかかわらず、4名の国会証言には、蜂起については一切登場しない。議員から質問されなかったからかもしれないが、これほどの大事件について押し並べて証言していないのはいささか不自然である。

⁷ H.

⁽³⁹⁾ 北海道新聞「はるかなシベリア/第1部凍土の記憶1/最北のラーゲリ」1995年1月3日。山口は1950年6月に釈放されたが、日本に帰るまでさらに4年近くも 待たされた。

⁽⁴⁰⁾ 斉藤『エニセーを遡る』66~67頁。

^{(41) 「}奉天事件」については、富田武『シベリア抑留者への鎮魂歌』人文書院、2019 年、77~79頁、ボブレニョフ・ウラジーミル・アレクサンドロビチ『シベリア抑留 秘史: KGBの魔手に捕われて』終戦史料館出版部、1992年、241~283頁を参照。

⁽⁴²⁾ 小柳ちひろ『女たちのシベリア抑留』文藝春秋, 2019年, 209~214頁。

表1 国会証言をしたノリリスク抑留者とその内容

氏名	経歴・ノリリスクへの経緯・その他	典拠
上木戸忠男	経歴: ノリリスク:1946年10月~1948年6月 経緯: 46年の6月22日にハバロフスクの未決 囚の監獄に入り、約三ケ月ここで取調を受け、2年の刑で以てナリンスクへ。クラスノヤルスクから船に乗ってナリンスクへ着いたときは200名の者が150名程になっていた。第一收容所に一ケ月おり、身体が悪くなり48年の6月の22日までいてクラスノヤルスクへ移送。釈放後、ソ連のパスポートと旅費を受け取り帰国。 この他: 女性抑留者3名がいた。2名は25、6歳で奉天特務機関、1名は知らない。	第7回国会,参議院在外 同胞引揚問題に関する特 別委員会第6号,昭和24 年12月24日。
杉村富作	経歴: 樺太の火薬類販売 1946年7月~1950年前後? 経緯: 自分の所有の火薬庫あるいは私蔵の火薬類の届出が遅れたかどで、いわゆるソ連(著者注:ロシア共和国)刑法58条14項で、軍事裁判で懲役10年の決定。 その他:満洲国の北安省の次長をしていた都甲謙介氏という人が隣り同士だったが入院してわずか5日間で下痢で死んでしまった。 著者注: 恵須取商工会議所会頭。	第18回国会、衆議院海外 同胞引揚及び遺家族援護 に関する調査特別委員会、 第 3 号、昭和28年12月 7 日。 JACAR(アジア歴史資 料センター) Ref.A20040036900、樺太 庁内地編入関係(国立公 文書館)372画像。
酒井貞義	経歴: 樺太庁勤務 ノリスク:1945年?~1953年? 経緯: 反ソビエト連邦宣伝罪というロシヤ共 和国刑法58条の10の適用を受け, 8年間の刑 の宣告。 その他: 福島県出身	第19回国会,衆議院海外 同胞引揚及び遺家族援護 に関する調査特別委員会, 第7号,昭和29年3月25 日。
佐野審六郎	経歴 :	第19回国会,参議院厚生 委員会,第19号,昭和29 年 3 月26日。

⁽⁴³⁾ なお、シベリア抑留者の証言の中には、伝聞のほか、本人の場合でも記憶違い や誇張が含まれる場合も見られる。

小堤省一	経歴:樺太庁の外事警察 ノリリスク:1946年7月10日~1954年8月1日 経緯:樺太庁におり、ソ連の上陸軍と日本の防衛隊の間に小ぜり合いがあり、相当犠牲者を出した。12月の17日に、本部の豊原から迎えに来た武装した兵隊と政治部員が集集まって連行され、そのまま豊原の刑務所に収監され、そのまま、10年の労役を受ける。をの他:日本人ばかりでなく、バルト三国人、ウクライナ、これらの方面にいた人も非常に死亡率が多かった。1954年の8月1日にナリンスクを出発、これはその地区に外国人を置かないという当局者の一つの方針のため。日本人、ドイツ人、ポーランド人、中国人、朝鮮人、これらが約250、60名の一集団を作って出発。	第24回国会,衆議院海外 同胞引揚及び遺家族援護 に関する調査特別委員会, 第9号,昭和31年3月26 日。
橋本豐富	経歴: 樺太特務機関 ノリリスク:1946年5月~1955年 経緯:ソ連赤軍の最高指揮官であるエヒモフ 少将と,軍使として会談。逮捕後,豊原の刑 務所に送られる。軍事裁判によって15年を受けた。	第24回国会、衆議院海外 同胞引揚及び遺家族援護 に関する調査特別委員会、 第16号、昭和31年7月21 日。
	その他: 120名の日本人の3分の2近くは、3年間に壊血病か栄養失調で倒れた。ノリリスクに約15万の禁固刑者がいた。 著者注:後方勤務要員養成所(陸軍中野学校)乙種長期学生並乙種学生として名前がある。また、「軍使」とは、正確には、北樺太から南下した第79狙撃師団アリーモフ少将と第88歩兵師団参謀長鈴木康生大佐との会見に随行したことを指す。	JACAR (アジア歴史資料センター) Ref.C01004855100, 学生 現地演習実施の件(防衛 省防衛研究所)第9画像。
木村忠雄	経歴: 牡丹江東満総省警務庁勤務 ノリリスク:1946年6月~1953年6月頃? 経緯: 8月26日,新京において,省公署,警務庁は解散した。北満地区,ハルピン,牡丹江の避難民の多くは,生活困難のため死者続出,日本人居留民会の救済も手ぬるいために,当時八路軍に対抗しつつあった中央軍が近く入京するという状況を聞きそれに応援し,それがために,58条の8で8年の刑を受け,ナリンスクへ来た。 その他:日本人が29名,白系ロシア人が2名,	第24回国会,衆議院海外 同胞引揚及び遺家族援護 に関する調査特別委員会, 第18号,昭和31年8月29 日。

中国人が2名,朝鮮人が2名,これが一つの グループになり,労働に服することになった。

【出典】国会会議録検索システム(URL: https://kokkai.ndl.go.jp 最終閲覧日: 2021年5月6日)。

ノリリスクに送られる予定であったが、偶然にも移送されなかった者や、そ の後にウクライナ人と深い交流を持った者についても紹介しておきたい。五十 嵐弥助は、終戦後、1945年9月に樺太の豊原刑務所に収監された。容疑は1945 年5月に米国からの援ソ物資を載せたソ連の輸送貨物船トランスバルト号が稚 内沖で触雷し沈没した事件の際、救護の一端を担ったが「遭難者の調査に当 たって船員の住所、氏名、家族のこと、船の行動について聞きただしただろう、 それはソ連の国状値知でスパイだ」とのことでロシア共和国刑法58条に抵触す ると言われた。翌年5月に真岡から4,5百人の内政部(著者注:樺太庁)幹 部、鉄道、銀行関係者、地方有力者にくわえてソ連の囚人やくざである「ブラ トノイ」のメンバーと一緒に貨物船に乗せられ、ウラジオストクを経てハバロ フスクの「赤刑務所(チョルマ)」に入れられた。8月には懲役10年を言い渡 され,9月末にクラスノヤルスクの中継監獄に到着した。そこには憲兵隊や警 察関係者が集まっており、その中に樺太警察の警務課長の山本市太郎がいた。 それらの囚人は「これからナリリスク送りになるらしい噂」に怯えており、 「ナリリスク行きと聞いただけで絶望的呻き声をあげて」いた。その理由は 「ナリリスクに引かれて行った者で生きて娑婆に帰れる者は殆んどなく、幸い

⁽⁴⁴⁾ 本人によれば、樺太警察本部特高課警部。

⁽⁴⁵⁾ これは1945年 6 月13日の出来事であったようである。また正確には、触雷ではなく、米潜水艦スペードフィッシュが誤って撃沈した。Cressman, R., *The Official Chronology of the U.S. Navy in World War II, Annapolis MD*, Naval Institute Press, 1999 (URL: http://www.ibiblio.org/hyperwar/USN/USN-Chron/USN-Chron-1945.html 最終閲覧日: 2021年 5 月17日)。

⁽⁴⁶⁾ 第58条は「反革命罪」でスパイ行為、破壊行為、国際ブルジョアジー幇助、テロ行為、反革命サボタージュ、反ソ扇動などの14項目からなっていた。長勢了治『シベリア抑留―日本人はどんな目に遭ったのか』新潮社、2015年、402~403頁。

生きて戻ったとしてもまともな体でなくなってしまう」からであった。五十嵐は、身体検査で「第四級の重労働不適」と判定され、ノリリスクに送られることはなかった。一方、山本は、次節で紹介する斉藤の手記に唯一フルネームが登場する日本人であり、ノリリスクに収容されていたことが分かる。山本は斉藤とペアを組んで「カトラワン(穴掘り作業)」に従事した。

終戦後、ソ連軍に逮捕され10年の強制労働刑を受け、ウラジオストク経由でイルクーツク、カンスクへ到着した南部吉正は、発熱し「シベリア・マラリア」と診断され5日間病院で寝ていたところ、一緒だった50数名の一行はエニセイ河を下る河船でノリリスクへ出発していた。一人取り残された南部は、その後、クラスノヤルスクを経てタイシェットでウクライナ人の班長の下、ポーランド人、ラトビア人、エストニア人、リトアニア人とともにバム鉄道の路盤を作る作業に従事した。この班長は次のように南部に話した。

この班でも、日本人は私一人であった。元ウクライナ軍の将校だったという 班長は、日本人が珍しいのか、よく声をかけてくれた。ゲイシャ、サムライ、

⁽⁴⁷⁾ 五十嵐弥助「首吊りそこないの記」『労苦体験手記:シベリア強制抑留者が語り継ぐ労苦(抑留編)第12巻』独立行政法人平和祈念事業特別基金,2005年,686~687頁。

⁽⁴⁸⁾ なお、山本市太郎は、ノリリスクから無事に帰国している。「札幌の恵須取会: 山本市太郎氏を迎えて」『樺連情報』80号4面、全国樺太連盟、1956年2月。山本 市太郎「あの人この人お便り集」『樺連情報』289号4面、1974年5月。

⁽⁴⁹⁾ 斉藤によれば、山本は同郷の青森県人で生まれは鯵ケ沢であった。斉藤『エニセーを遡る』15頁。

⁽⁵⁰⁾ 本人が記した経歴は次のとおりである。1941年,教導学校在学中推薦により陸軍中野学校へ。ロシア班に属しロシア語を学び,卒業と同時に北部軍参謀部付,樺太特務機関に配属。国境を越えてくるロシア側スパイの取調べ等にあたる。1953年12月に帰国。その後「波木里正吉」というペンネームでシベリアを題材に90篇あまりの小説を発表し受賞多数。南部吉正「国際ラーゲルの囚人たち」『労苦体験手記:シベリア強制抑留者が語り継ぐ労苦(抑留編)第12巻』独立行政法人平和祈念事業特別基金,2005年,485~486頁。

フジヤマと言って、班長はさも日本のことを知っているように笑いかけた。

「グワントンスカヤ・アールミヤ(関東軍)が、ドイツが対ソ戦を始めた時、 東から攻撃していれば、敗けることはなかったのだ」コノネンコというウクラ イナ人の班長は、そんなことも言った。

南部は、このウクライナ人班長について「ドイツ軍と戦い、後ではソ連軍と戦ったというウクライナ軍元将校」とも書いており、UPAの兵士であったと思われる。

1943年に樺太鉄道局豊原管理部長となった草野虎一は、東北への転勤の内命を受けて待機中していたが、局長から言われ「防空本部長」となり、ソ連軍進駐後は樺太の事情を一番よく知っているので全管区の「指導部長と云う偽りの職名」を与えられた。くわえて在郷軍人会の鉄道分会長であったのが災いし1945年11月28日に逮捕され、家宅捜索の結果、軍刀仕込みの日本刀を見つけられ、武器隠匿で58条を適用され、10年の重労働の刑を宣告された。1946年5月27日に真岡港を出発し、ウラジオストク、ハバロフスク、イルクーツク、クラスノヤルスクを経てノリリスクから西へ約120キロに位置するドヂンカ(ドゥディンカ)に収容された。草野は移送中に出会ったウクライナ人や彼らとロシア人との関係、またウクライナ独立運動について次のように記している。

幸いなことには、同行のウクライナ人の囚人たちは、日本人に好意を示し、 終始真剣に吾々をかばってくれたことは何より嬉しかった。

ウクライナ人と「n 」とは非常に仲が悪い。吾々日本人から見れば、ウクライナ人も口助だと思って居たが、彼等は口助ではないと主張する。口助とウクラ

⁽⁵¹⁾ 南部「国際ラーゲルの囚人たち」483頁。

⁽⁵²⁾ 草野虎一「樺太の思い出」『草野虎一遺稿集:北極の餓鬼』草野虎一遺稿集刊 行会,1990年,69~71頁。

イナ人はことごとに喧嘩を始める。

ウクライナは、戦争の初期独軍に占領された機会に、これと協力して独立を 金てたらしい。それが後にソ連の反撃によって、独軍が敗退したので、之れに 加担した。ウクライナ人が多数シベリア送りとなり、見ると忍びない苛酷な労 働を強いられて居る。彼等は今同志がアメリカに渡って、独立運動を展開して (53) 居るから、独立も間近かだ、今少しの辛棒だと、うそぶいて居た。

一方、ほかの収容所でノリリスク蜂起について聞き、それについて証言を残した者もいる。黒澤嘉幸は同盟通信社から入営して中尉で終戦、ハバロフスク、タイシェットと収容所を転々としていたがチタで関東軍情報部に属していたことを理由にソ連の軍事裁判で重労働25年の刑を受けた。その後カザフスタンのジェスカスガンに送られるが、その間に起こったのがケンギル蜂起であった。黒澤はノリリスク蜂起後に移送されたエタップ(移送者)から聞いた情報や、続いて起こったケンギル蜂起に至る経緯を述懐している。黒澤の手記に書き残した囚人の言葉からそこで出会ったのがウクライナ人であるとともに、ステパン・バンデーラ派であったことが分かる。

何をやらかしたというんだね。あれが自分の生まれた土地を愛するのは、自然のことだろう。ウクライナ独立の気持ちなんざ、昨日、今日生まれたわけじゃねぇ。祖父さまの、またその祖父さまのころにもう燃え上っていたんだ。 長い、悲しい歴史なんだ。みんな、その歴史の中で血を流し、命を捧げてきた。祖父さまたちは、仲間と力を合わせ、そして死んで行った。だから、俺の末娘

⁽⁵³⁾ 草野虎一「北極の餓鬼(1)」『草野虎一遺稿集:北極の餓鬼』草野虎一遺稿集 刊行会,1990年,8~9頁。

⁽⁵⁴⁾ 黒澤の名前は、「関東軍情報部五十音人名簿」でも確認できる。「留守名簿/関東軍情報部/五十音人名簿/721」国立公文書館、平25厚労01576100、51頁。

だって、その気になるのは当たり前じゃないか。素晴らしい、わが娘だ。それだからと言って、いったい、一七才の小娘に、何が仕出かせると言うんだ?終り刑なんだ!

ウクライナ独立のために、民族主義者ベンデラの配下として、戦後六、七年 (56) も山の中に立て籠って、赤軍相手にゲリラ戦をやっていた。

本節ではノリリスクで収容された者,またノリリスクに送られるはずであったが偶然行かずに済んだ者の証言を見てきた。次節では,同地に送られた者の中で,ノリリスク蜂起について最も詳しい証言を残した斉藤操を中心に見てみたい。

(2) 斉藤操の証言

ノリリスクについての数少ない手記を残した一人は、森川正純である。森川は1946年6月にノリリスクに到着し、囚人番号は9万9千万台、その後3~4年で到着したエタップは約5万人で、総囚人数約15万人であったと記述している。この数字は1956年の橋本豐富の国会証言と一致しており、同地にいた日本人の共通認識であったことが分かる。日本人の数は58条組が約240名、58条組以外が約50名の計300名弱で、生還者は58条組で約70名余、58条組以外で約40名で、58条組では約70%が死亡したという。また、「ソ連人の内訳となると圧倒的にウクライナ人が多く」と述べている。また、一部を除いて、ソ連側の密告者となる日本人も少なく、「連日精神的にまた肉体的に虐げられた話を聞い

⁽⁵⁵⁾ 黒澤嘉幸『禿鷹よ心して舞え:シベリア抑留11年最後の帰還兵』彩流社,2002年,170頁。

⁽⁵⁶⁾ 黒澤『禿鷹よ心して舞え』252頁。

⁽⁵⁷⁾ 森川正純「陸の孤島ナリリスクに生きて」朔北会(代表草地貞吾)編『朔北の道草:ソ連長期抑留の記録』1977年,669頁。

⁽⁵⁸⁾ 森川「陸の孤島ナリリスクに生きて」664頁。

た…ナリリスク日本人ではこの様なことは皆無と言えよう」とし、「或る意味に於て、吾々ナリリスク組はチタ組やハバロフスク組よりは幸せであったかも知れぬ」と述べている。森川は1982年9月発刊の『文藝春秋』にもう一つの手記を投稿しているが、どちらの手記にも、自分の経歴、どの容疑であったか、到着時期(1946年6月)以外の期間などの情報は一切書かれていない。白田は、ノリリスクに日本人が建てた建物がいくつかあり、「モリカワ」という建築主任がロシア人から尊敬されていたと語っている。

森川は、三重高等農林学校から1937年に甲種幹部候補生に志願、仙台にあった陸軍予備士官学校を1939年3月に卒業する際、教育総監賞を受けている。同年12月に後方勤務要員養成所(のちの陸軍中野学校)に乙種長期第 I 期(乙 I 長)として入校した。1941年4月、満洲国のチタ総領事館に主事の身分で着任し、1944年11月まで3年8か月余り在勤した。その間、森川は「不屈の闘志と地味な粘り強さの積み重ねによって、領事館業務の大半を実質的に掌握することに成功した。」斉藤操から後藤護へ宛てた書簡によれば、最終階級は少佐であった。森川の雑誌記事からは少なくともスターリンが死んだ「五三年三月五日」まではノリリスクにいたことが分かるが、ノリリスク蜂起についてはまったく書かれていない。

ノリリスクに長期抑留された後藤金四郎が、帰国から3年後の1959年に病院のベッドで綴った手記『入院記録』は、1993年になって子息の後藤護によって刊行された。護は元満洲国警察関係者、斉藤操ら元ノリリスク収容者らとの交

⁽⁵⁹⁾ 森川正純「白夜と北極光のラーゲル」『文藝春秋/臨時増刊/読者の手記/シベリア強制収容所』1982年 9 月。

⁽⁶⁰⁾ 朝日新聞「日本語を忘れた/法より掟の世界生き抜く (ルポ・シベリアの今: 3) | 1996年9月4日夕刊、3面。

⁽⁶¹⁾ 朝日新聞「きょう卒業式/予備士官学校」1939年3月9日朝刊,11面。

⁽⁶²⁾ 中野校友会編『陸軍中野学校』原書房,1978年,840頁。

⁽⁶³⁾ 伊藤貞利『戦後世代への遺言:中野学校の秘密戦:中野は語らず,されど語ら ねばならぬ』中央書林,1984年,233~234頁。

⁽⁶⁴⁾ 森川「白夜と北極光のラーゲル」90頁。なお「昭和五十三年」と誤記している。

流を通じて証言を集め、史料や文献で情報を補いつつ、父の経歴やシベリア抑 (65) 留の実態について可能な限り追跡している。

後藤金四郎は1907年青森県南津軽郡浅瀬石村生まれで、徴兵後1929年旭川憲 兵隊の憲兵上等兵となった。1931年満州事変後に混成第4旅団の配属憲兵とし て中国に渡り、翌32年に満洲国警察に入った。民生部警務司偵緝室、特務科を 経て、1938年より牡丹江省警務庁特務科で対ソビエト諜報・防諜業務に就き、 間島省警務庁特務科付(地方保安局事務官)の警正として終戦を迎えた。1945 年8月24日に逮捕され、翌46年2月から3月にかけて平壌監獄でソ連の軍事裁 判で20年の刑を受け、同6月にノリリスクに到着した。7年後の1953年夏にタ イシェット、1954年9月にハバロフスクへ移送され、1956年12月26日に舞鶴へ 帰国した。

金四郎は手記の中で、ソ連軍に逮捕された間島省警務庁幹部警察官14名の内、生還したのは2名と書いたが、護の関係者への聞き取り調査で7名が生存していたことが分かった。護はその理由として一か所の収容人員が数千人から一万、二万の規模であったこと、また収容所間は数キロから十数キロも隔たっていたこと、各収容所が厳重に閉鎖されていたことを挙げて、「ひとつ収容所がちがえば、たとえ同じ地域へ移送されたといった話でも、たがいの動静が把握できなくなるのは必然だろう」としている。また、護は「『入院記録』にはノリリスク闘争のことは一字も書かれていない。私もまた父から直接、そのような大事件があり、しかも約五〇人の日本人作業隊が闘争の火中第五収容所にいたことなど、まったく聞いたことがなかった」と述べている。

ノリリスクに抑留された徳山光夫は、アルコール依存や精神障害と闘いなが 6,60歳代半ばから4年かけて手記を執筆した。後年に記されたものであるの

⁽⁶⁵⁾ 後藤護『息子がよむ父のシベリア遺書』緑風出版, 1993年。

⁽⁶⁶⁾ 後藤『息子がよむ父のシベリア遺書』70頁。

⁽⁶⁷⁾ 後藤『息子がよむ父のシベリア遺書』80頁。

⁽⁶⁸⁾ 後藤『息子がよむ父のシベリア遺書』112頁。

⁽⁶⁹⁾ 徳山光夫『死のラーゲリから生還して-ソ連捕虜収容所の10年-』東峰書房,

で本人も記憶が曖昧と認めているが、その内容はこれまでの研究と重なる部分がある。例えば、ノリリスクの女性抑留者 2 名についての記述は、富田、ボブレニョフが記した姓と同じである。また 1 名には子供がいたことも記されており、小柳による本人へのインタビュー内容とも一致している。そのため、手記の内容はある程度、事実を反映していると思われる。

徳山は1923年生まれで、名古屋の夜間中学に通っていた時にロシア語を学び始めた。1939年頃に南満洲鉄道に就職し、大連駅勤務を経て、ハルビン鉄道学院ロシア語科を卒業した。1943年から「通訳兼諜報部員」として「ハイラル特務機関」に徴用された。徳山の記録は「関東軍情報部五十音人名簿」と引揚の際に作成された関東軍情報部関係者の身上申告書にも残っている。それによれば、徳山は関東軍情報部ハイラル支部の軍属(雇員)で、1945年11月25日、「第58条の6項」により8年の刑を言い渡され、ブラゴエ、カンスクを経て、1948年6月にノリリスクの第四収容所、1950年3月からは第五収容所、1951年4月にはノリリスク地域のカエルカン第二収容所に移送された後、1953年9月には満期釈放され、同地のニッケル工場で勤務し電気溶接作業に従事した。1954年2月には帰国の為、ノリリスクを出発、クラスノヤルスクへ向かい3月にナホトカ着、興安丸で同年3月20日に舞鶴に上陸した。

ノリリスクに移送された徳山の隣のベッドにいたのは、「ウクライナの若者」
(74)
であった。また一緒に女性収容所の託児所の暖房設備と風呂場の修理作業をした2名の鉄筋工は「ウクライナ出身の刑二五年の者たち」であったとも記して

¹⁹⁹⁴年。

⁽⁷⁰⁾ 徳山『死のラーゲリから生還して』111頁。富田『シベリア抑留者への鎮魂歌』 78頁。ボブレニョフ『シベリア抑留秘史』246頁。

⁽⁷¹⁾ 小柳『女たちのシベリア抑留』213頁。

⁽⁷²⁾ 一方,帰国時期を1955年10月末とするなど一致しない部分もある(実際は1954年3月,また徳山の手記には1954年とする記述もある)。

^{(73) 「}留守名簿/関東軍情報部五十音人名簿/721」108頁。「身上申告書/関東軍情報部/た~と635」国立公文書館,平26厚労07584100,121。

⁽⁷⁴⁾ 徳山『死のラーゲリから生還して』95頁。

いる。一方、徳山の手記にもノリリスク蜂起についての明確な記述はない。理由としては、蜂起時はノリリスク地域であるが中心地から離れたカエルカンにいたためと思われる。一方、「スターリンの死後」、つまり1953年の「太陽の見えぬ白夜の季節」に次のような出来事があった。

多分五時頃と思われたが、突然、狂ったような自動小銃の発射音が二、三○ 分続いた。いつもいるはずの工場内の監視兵もいない。工場内の囚人たちは暴 動が起きたのではないかとささやき合った。

作業終了後、収容所に帰ってみると、穴堀班のバラックに無数の弾痕があった。部屋にいた者を皆殺しにしたのだ。

噂によれば、ダンプカー三台に死体を積んでどこかへ運んだとのこと。

日本で最も早く刊行されたノリリスク蜂起についての手記は、1956年に山岡鉄雄が書いた「ナリリスク暴動の真相」である。山岡によれば、ノリリスクは、監獄 K. P. K、重刑囚収容所 K. T. J、一般囚人収容所 H. T. J、特別収容所に分けて収容され、その中で重刑囚収容所は「ソ連で民族運動を起こしたものや、「77」下イツ軍に協力したものなどが主」だった。山岡は「終戦直後に、満洲で捕らえられた私は、はじめから、軍隊捕虜としてではなく、ソ連の一般囚人として」扱われた。ただ、「山岡鉄雄」という名前での手記や証言は、確認できる限りでこれ以外に存在しない。同記事の前書きで「この種事件は、ソ連という国柄にとっては極秘事項になるので、これを発表することは、国外でも危険なことである」と書かれており、本名ではないのかもしれない。

非常に詳細な手記を残したのは斉藤操である(図4)。その手記『シベリア

⁽⁷⁵⁾ 徳山『死のラーゲリから生還して』105頁。

⁽⁷⁶⁾ 山岡鉄雄「ナリリスク暴動事件の真相」『日本週報』1956年1月15日号。

⁽⁷⁷⁾ 山岡「ナリリスク暴動事件の真相」16頁。





【出典】斉藤『エニセーを遡る』77頁。「1955年6月 8日,満40歳の記念写真。於 ソ連邦内イ ルクーツク州オクチャブリスキー収容所。 病院長撮影(ソ連邦内で撮影したたった一 枚の写真である。)」

抑留記-エニセーを遡る』は、ノリリスク蜂起の部分を中心に抜粋され朔北会編『朔北の道草-ソ連長期抑留の記録-』にも一部が収録されたが、削除された部分にも興味深い事実が記されている。手記の概歴によれば、1934年に19歳で渡満、1935年6月8日、満洲鉄嶺独立守備隊第一大隊第一中隊に所属し、南満駐屯軍相撲大会で優勝している。新京で講習を受けたため、ロシア語を話すことができた。1946年からソ連に抑留、1956年に舞鶴で復員、1975年まで博多在住でその後故郷の弘前市に戻った。また、斉藤と交流のあった後藤護によれば、1915年青森県弘前市生まれ、旧制弘前中学を卒業、中国大陸に渡ったのちに柔道2段、剣道2段、射撃、銃剣術を得意としていたため関東憲兵隊教習兵

⁽⁷⁸⁾ 斉藤『エニセーを遡る』56頁。

⁽⁷⁹⁾ ノリリスク到着を指すと思われる。斉藤によれば、ノリリスクへの日本人の第 一陣の到着は1946年6月であった。斉藤『エニセーを遡る』6頁。

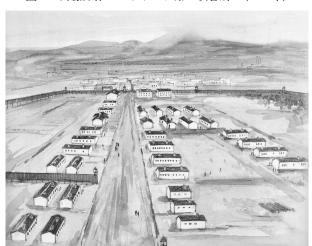


図5 斉藤操作 《ナリリスク第5収容所》(1976年)

【出典】水彩画, 1976年。松下・佐藤編『シベリア抑留者画集・きらめく北斗星の下に』142頁。

となった。1936年に憲兵となり、憲兵准尉で終戦を迎えた。奉天で潜伏中の1946年2月にソ連軍に逮捕され20年の判決を受け、1956年12月に帰国した。なお、後藤金四郎とはノリリスクからの知り合いで、1955年10月にハバロフスクで再会している。

斉藤は絵画に長けており、シベリア抑留者による画集『きらめく北斗星の下に』に第五収容所の全景を含むノリリスクの風景画を掲載したほか、ノリリスクの収容所群とその周辺の詳細な地図も残している(図 5 、6 、7)。

斉藤によれば、1946年から47年にノリリスクに送られた日本人は約300名、1953年にこの地から生きて引き揚げた人員は78名でいずれも58条の反革命罪に

⁽⁸⁰⁾ 後藤『息子がよむ父のシベリア遺書』87頁。

⁽⁸¹⁾ 後藤『息子がよむ父のシベリア遺書』168頁。

⁽⁸²⁾ 松下貞清・佐藤清編『シベリア抑留者画集:きらめく北斗星の下に』シベリア 抑留画集出版委員会,1989年,142~147頁。

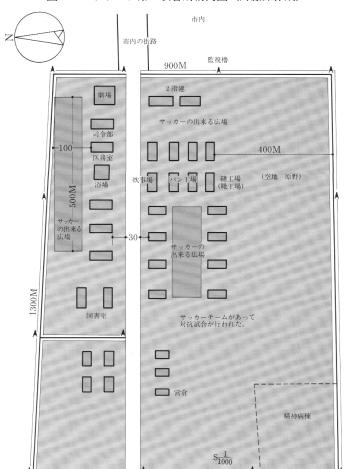


図6 ノリリスク第五収容所構内図(斉藤操作成)

【出典】松下・佐藤編『シベリア抑留者画集・きらめく北斗星の下に』143頁。 縮尺は 1/1000の誤記。

問われた者であった。斉藤がいた第五収容所には、主な建物は35棟あり、その内で収容者が起居したバラックは25棟、1棟平均約100名が起居しており、計

⁽⁸³⁾ 斉藤『エニセーを遡る』 3 頁。

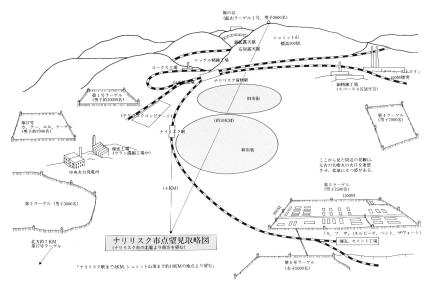


図7 「ノリリスク市展望見取図」(斉藤操作成)

【出典】松下・佐藤編『シベリア抑留者画集・きらめく北斗星の下に』144頁。

2500名が収容されていた。この第五収容所組は生還の暁には日本においてかならず再会の機会を設けようと語り合い、1976年 5 月 1 日弘前城下でようやく第一回の会合が実現した。

表 2	山岡•吝藤手記。	・ソ連内務省委員会報告書に見るノリリスク蜂走	2
12 4		ノに別り日女見五世日日に元るノノノハノ将ん	_

	山岡手記(1956年)	斉藤手記(1976年)	ソ連内務省委員会報告書 (1953年 9 月)
1952年夏~秋	・1952年夏、カラガンダから囚人移動部隊が到着して第五ラーゲリに収容されるのを、私たちは作業現場の柵の中からみていた。・この囚人部隊は先年、中央アジアのカラガンダにおいて、戦後初の暴動を起こ	・1952年の秋、遠く中央アジアのカラガンダ地区から 約二千のエタップが来た。 このエタップは前年7月カラガンダ地区のラーゲリで 蜂起し、戦車まで動員して 鎮圧された残党の一味であった。	・1952年10月,ソ連内務 省(カラガンダ)の収容 所から1200人の囚人到着。 主に西ウクライナとバル ト地域の共和国出身で, 大規模な暴動,収容所管 理への不服従,殺人,収 容所からの脱走を試みた

⁽⁸⁴⁾ 松下・佐藤編『シベリア抑留者画集:きらめく北斗星の下に』142頁。

⁽⁸⁵⁾ 斉藤「あとがき」『エニセーを遡る』。

1953年 2~5月	し(中略)始末に困って、この極地ナリリスクおよびヴォルクタに追い込んだのである。 ・五号の特務官憲は次の日の朝には五号ラーゲリの「犬」(密偵)の死骸を受け取らねばらなかった。 ・1953年の2月、この手の連続殺人に手をあげた当局がモスクワを通じて終首刑更新の運動を行い、囚人各自が殺人のひんびんとして	 1953年3月,スターリンの死は国内全土に大きな波を引き起こした。 ・労働者の内部において、クーデターに似た殺戮が続 	者である。 ・ウクライナ民族主義者が圧倒的多数。 ・到着した囚人を5つの収容所に約200~300人づつ分散。
	起こる状況に不安を感じ、 その殺人犯を絞首刑にする ことを希望しているという 請願書に署名を強制した。 しかし私達はこれを拒否し て、ナリリスクを包む空気 は不安を帯びてきた。	発して、次から次へと「シトカチ」(密告者の意)が 葬り去られて行った。不思議なことに犯人が挙がらない。 ・「ウォール」「ウクライナ」「チョールネ」の三つの組織が手を握ったと云う噂がひそかに伝わったのはその頃である。	
5月25日			・警備兵に従わなかった ため,第四収容所の囚人 1人が殺害された。
5月26日	・夕食を済ました夕方、夜番の女囚と幅6mの間隔便、面会、恋の女囚と幅9mの間呼便、面会、恋の単楼の兵隊が両れていた。望楼のとしたとしる囚人からやりられた。の以上に威嚇発砲。のなことを以上にバラック上部たっ当直を強力。の以上に成事がり、四人が騒がいた男性のでは、一次の大きに、一次に、一次に、一次に、一次に、一次には、一次には、一次には、一次には、一次	・特別ラーゲリ第一収容所では、不穏分子符りがあり30数名が第五収容所に移送されてきた。第一号からのエタップは荒れに荒れ、収容所正門で射殺、他1名は大腿部に貫通銃創を容所で広がる。・ウクライナ独立歌歌を合唱するグループが衛団に襲なるの第二十八の集団を第一大人の集団を第一大人の集団を第一大人の集団を第一大の集団を第一大の集団を第一大がある。第二十一がよりという。第一十一がよりという。第一十一十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	・女性収容所と第五収容所の囚人との交流中に、 銃が違法に使用され、その結果、第五収容所の囚 人7人が負傷した。

⁽⁸⁶⁾ 原著では「ギブザ」となっているが、斉藤から後藤護へ贈られた『エニセーを 遡る』では手書きで加筆修正されている。

	たため四号の囚人はそれで 状況を知った。五号ではスト決行の腹が決まる。 ・五号から仕事に行くべき 第一幕団約百名ばかりは門 を出ると行進をやめる。囚 人から兵隊に「モスクワの 委員会を呼べ。到着するま では仕事に出ない」という。	・望楼から静止がかかるが 誰も耳を貸さず、威嚇発砲。 巡羅隊の軍曹が引き金を引 いてしまい、7、8人が倒 れる。強制労働者は瞬時に 屋外に飛び出し収容所長を 表に引きずりだし、その後	
5月27日		・昼間就労の全作業班が就 労拒否。朝食受領拒否、ハ ンガーストの気配。隣接収 容所六号、四号の屋上に赤 旗が掲げられ、ストに入っ た模様。 ・12項目のスト要領発表。	
5月28日		・収容所側より1953年に刑期満了する者は私物をまとめて正門前に集合するように放送がかかり4,5百人が集合し、隣接のキブザエ場へ誘導される。1954,1955年刑期満了者に対しても放送があるも、要所には暴力団がドスを抜いで一人の参集者もない。・地区警備司令官の直接放送「扇動者の味方をするか、思い切って離れるか数時間の猶予を与える。」	・3015人の囚人からなる 第六(女性)収容所は出 勤しなかった。 ・第四,第五,第六収容 所の囚人がハンガースト ライキを始め,モスクワ の委員会の到着を要求し た。
5月29日~	・官憲が重刑囚の出勤を停止、囚人側もバリケードを作り、警備兵は包囲。 ・「籠城組を殺すな」のスローガンで、四号、五号、六号の各ラーゲリがハンガーストライキに入る。 ・なぜそんなことをするのかというと、給食しないことを日報にかけば中央部で問題となり、モスクワの委員会到着が早まるから。	・午前2時,将校下士官百数十名と労働者側で小競り合い。 ・午前10時,収容所内は今朝の出来事は忘れたように散歩,アコーディオンなどの演奏をする人もいた。	

6月1日			・第一収容所の1400人の 囚人が労働を止め、居住 地域への立ち入りを拒否 した。そして、1300人の 囚人が夕方のシフトに行 くことを拒否した。
6月2日	【日付の記載なし】 ・ノリリスク当局はなんとかして中央部に報告せずにごまかそうと、クラスノヤルスクから首脳部を呼び「モスクワからの代弁者」であると偽って、もみけそうとした。私たちは一切の妥協を拒否。	・クラスノヤルスク地区内 務次官(著者注:同地方内 務本部次長)某中将が来る。 労働者と折衝が始まるが, クレムリンより直接査問委 員が派遣されない理由,権 限,根拠など労働者側の詰 間にあっけなく尻尾を出し て引き上げる。その間約10 分。	
6月3日		・ノリリスク市医務局長と言われる婦人が医師団をつれて視察。「スターリンの死後、明るい政治が生まれる。もう少しの間、忍耐と自重を切望」といって、労働者から握手攻めにあう。	
6月4日		・民間人の勤労奉仕隊による市街の清掃,建物の美化がなされる。クレムリンの査問委員団の来着に備えているのではとの見解が出る。	・第三収容所の囚人は, 兵舎と居住地域を隔てている木製の柵を壊し,24 人の囚人を解放。収容所職員が捕らえられ人質になりそうになった。それに対して,武器が使用され,5人の囚人が死亡,14人が負傷。
6月5日		・糧秣衣料がトラックで運ばれてくる。新品の衣類, 樽詰めの塩肉, 缶詰など高 級品ばかり。食事のメ ニューが一変。医務室にも 新しい薬品。査問委員来訪 確実とみて元気づく。	・6つの収容所の囚人は 仕事をやめ、16378人の 囚人を含む5つの収容所 で大規模な不服従が起 こった。 ・第三収容所の囚人は出 勤せず。
6月6日	【日付の記載なし】 ・クズネツォフ大佐,検事総長の中将らの一団が到着。 交渉は囚人側代表者10名と クズネツォフ大佐,検事, 秘書の3名によってラーゲ	・午前9時,クレムリン査 問委員団,第五収容所に来 た。連邦内務次官ポプコフ 中将を委員長とし,連邦監 獄長官クズネツォフ大将 (著者注:大佐の誤記)が	【日付の記載なし】 ・不服従があった5つの 収容所で、ソ連内務省委 員会が囚人のグループへ のインタビューを行った。 5~7時間続いた。

	リ正門近く、・ファストリーでですり、クラストリーでです。 ファスクの兵ではもへいた。 有イギルスの兵であれないななり、 で有イギをのとは、 かれないなない。 もれまりが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	随行員の形式で総員30数名。 収容所正門から50メートル 入った地点に席を設け文字 通り膝を交えて砂中央広場 に於いて声明。12か条の に於いて声明。12か条の に於いて第一,二を除い 求のうち第一,二を除い 解決に応しる。 議に蓄って 善処すると発表。	・委員会からの譲歩案: ①11日9時間労働。 ②服から番号の除去。 ③因人は家族に月に1通の手紙を送ることができる。 ④囚人に支払われる金額は,月額450ルーブルに増額。 ⑤月に1回家族に送金することが呼音者は他の地域へ移動。 ⑦居住棟の窓からの鉄柵を外す。 ⑧夜間,居住棟のドアを閉めない。 ⑨囚人は,自分の生活区域にいる他の収容者を訪問することができる。
6月7日		・午後2時頃委員団が来る。 委員長と労働者側の折衝と 平行して随行委員の収容所 内の巡視が昨日に続いて行 われる。至るところで,嘆 願攻めに委員も大弱りで あった。隣接の第六収容所 の女子労働者でも折衝との 情報が流れてくる。	
6月13日		・スト体制を解いて就労再開第一日目。労働者の代表 で折衝した3名が検挙され る。同じ頃隣接第四収容所 へのエタップと検束。収容所 中に数十名が検束。収容所 ではスト体制がぶり返す。 収容所の一番高い屋上には 黒緑のついた赤旗をたて, 反政府の与、激しい政府 型プラカード、激しい政府 批判の文字が羅列。その日 第二収容所陥落の報が入る。	
6月26日	・四号の昼番が現場に到着 したが、来るはずの五号が いつまでも来る様子がない。 「こりゃ、また何かあった	・第六収容所の女子労働者 の暴動始まる。妊婦を先頭 に嬰児を抱いたのがその後 に続き、プラカードには	

な」とピーンときた。官憲 | 「妊婦と嬰児を撃てるなら は五号の囚人を門から引っ 四号へ,一隊は七号へ,一 おびただしい警備兵が動員 隊は自動車に積まれる。 兵隊をぶっ飛ばしてサイレ 答える。ストライキ再燃。 作業工場の籠城組は四号 の昼番だけで、約2千名、 煉瓦建ての家に集合して煉 瓦, 鉄棒, マサカリなどあ りとあらゆる武器になるも のを建物に持ち込んだ。

撃ってみろ」という文字が 張り出して、遠くへ連れ出「並ぶ。禁柵を破って第五収 すと人選を始める。一隊は | 容所に向かって進んでくる。 され,素手でスクラムを組 「こりゃ大変だ」と看守の「んで押し返す作戦がとられ た。さすがに妊婦と嬰児を ンを鳴らす。四号、五号が | 先頭にした一群には一発の 銃声も鳴らなかった。

【日付の記載なし】

- K. T. JI の三号(著者注: 斉藤は К. Т. Л は27号とし ている)は、山の中腹にあ るのを利用して, たこを揚 げて宣伝ビラを市街に散布 しようとした。
- 市民の中には、タバコや パンを投げ込んで応援する 者もあった。
- ・ 滞在中のモスクワ代表団 は、 籠城組の説得にやって きた。「理由があるならス トライキをやってもいいだ ろう。しかしラーゲリで やってくれ。ラーゲリなら 幾日頑張ってもいいが、こ こでは困る。」
- 私達は「エタップ(移動) だといって連れ出されて何 をされるかわかったもの じゃない。騒ぎ出したから 仕方なしに四号へいれたの だろう。銃殺されたってわ かるものかし
- これに対し「そんなこと はない。これは普通の移動 で特殊な意味は全然ない。 お疑いになるならお見せし てもいい」といい籠城組を 代表して 2 名が自動車に同

- 6月28日、放送で、す べての囚人は、他の収容 所に移るため、持ち物を 持ってゾーンを離れるよ うに求められた。この日, 約1500人の囚人が第五収 容所から連れ出され,第 四収容所に向かう途中で チェックを受け、その間 にこれらの囚人の中から 暴動に積極関与した者が 拘束された。
- 居住区に残った1400人 の囚人は第五収容所の区 域を離れなかった。彼ら は主にバンデーラ派とバ ルト三国の民族主義者で あり、彼らは強固に抵抗 を続けた。
- 暴動の主導者は居住棟 に黒い旗と反革命的なス ローガンを掲げ、収容所 の管理者の立ち入りを許 さず、暴動を支援したく ない囚人をあらゆる方法 で恐怖に陥れ始めた。

		乗して見てきた。		
		その間に中佐がやってき		
		て「君たちのやっているこ		
		とは…反ソ行動となる。と		
		すれば政府は強硬な手段を		
		取らざるを得ない」と暗に		
		恐喝。		
		【日付の記載なし】		
		・私達は2派に分裂してし		
		まった。一派は委員会の要		
		請に応じて帰所すべく門に		
		向かうも, 籠城組が阻止。		
		しかしこの一隊は兵隊に保		
		護されてラーゲリに戻る。		
		・代表団は切り崩しを図る。		
		五号から54年,55年に刑の		
		終わる者を七号へ移す。し		
		かし四号では誰も応じず。		
		また外国人は帰国させると		
		呼び出した。これに巧く		
		ひっかかったのがドイツ人、		
		ハンガリー人など180余名,		
		その内日本人は6名。		
		・拡声器が取り付けられ		
		「君たち一般の囚人が悪い		
		のではない。不逞の輩が悪		
		いのだ。すみやかにストラ		
		イキを終わりなさい。 私		
		達はすっかり二・二六事件		
		を思い出してしまった。		
r	6月29日			・将校の口頭による警告
				と兵士の上方への警告射
				撃は、接近する囚人の群
				衆には効果がなかった。
				逆に、彼らが兵士に接近
				すると、囚人は石を投げ
				始めた。囚人の一部は、
				警備兵から武器を奪おう
				として、銃剣を掴んだ。
				警備兵は発砲し、彼らを
				地面に捻じ伏せた。その
				後、囚人たちは警備兵と
				収容所管理者のすべての
				指示に従い始めた。
				2人の兵士が頭の部分
				を重い物体で殴られ, 5
				人の兵士が打撲傷を負う。
- 1		1	·	ハンハエの日本圏で見り

		囚人側は11人が死亡, 14 人が重傷 (うち12人が死亡), 22人が軽傷。 ・収容所区域から連れ出された囚人は100人のグループに分けられ, 暴動の組織者, 指導者, 積極的な参加者, 扇動者が身柄を拘束された。新しく作られた第七収容所に送られた。
7月3日	・装甲車両の集結,収容所 は大量の兵員によって包囲。	
7月4日	・第五収容所では午前2時, 武力弾圧の火ぶたが切られた。 ・外柵を破って,武装突撃隊は,収容所中央から分断するように楔を入れてきた。 威嚇ではない証拠に実弾を乱射し,銃剣の列ムを組んで で来る。スクラムを組んで これを阻止しようとした労働者側は銃弾に将棋倒しに 倒れ,銃剣で突き倒された。	・第四収容所の暴動参加 者を排除するための措置 を開始。
7月7日	・第六収容所(女子労働者)弾圧される。武力弾圧 を見ずして第四収容所は斗 争を放棄して旗を下した。	・クズネツォフ大佐は暴動を続けることは絶望的であり、ほぼ停止しつつあると放送。暴動をやかスの間に解してからない。というには、というには、というには、というには、というには、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

			鎖が揺るぎ、人が遠ざかり始めた。武器を持たない100人の看守と兵士が囚人を収容所から連れまった。一部の囚人は頑固な抵抗を示した。暴動に積極参加した合計1000人が身柄を拘束され、他のすべての囚人は生活場所に連れ戻された。・女性専用の第六収容所の暴動も排除され、労働に行くようになった。
7月11日	・権力を復活した犬どもが 官憲の威を笠に着て、この 際になした暴力行使は悲惨 にして目を覆うほどであっ た。 ・K. T. JI が自動小銃を積 載した自動車攻撃を受けた のはベリヤ逮捕が発表され た翌日であった(著者注: ベリヤ逮捕の発表は7月10 日)。ここでは百人以上の 死傷者を出した。		
7月18日		・最後また外の場合では、一般を表している。 中央の 1 年後また 2 で 1 年後また 5 年年 1 年後また 5 年年 1 年後 5 年年 1 年後 5 年年 1 年後 5 年年 1 年後 5 年年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1 年 1	

【出典】山岡「ナリリスク暴動事件の真相」, 斉藤「エニセーを遡る」, ソ連内務省委員会報告書から作成。

表 2 は山岡と斉藤の手記の中のノリリスク蜂起について、時系列通りに並べて整理したものである。くわえて、ノリリスク蜂起の対応にあたったソ連内務省委員会が1953年 9 月 1 日付で作成した報告書の内容も参考のため整理した。

山岡・斉藤の記述内容は、モスクワからの代表団到着など大きな出来事を除けばあまり一致しない。一方、一致している部分もある。ノリリスク蜂起のきっかけとなった囚人が銃撃された日は山岡、斉藤がともに「5月26日」としている。一方、フリチャーク、ニコリシン、そしてアプルボームも「5月25日」としており、またソ連内務省の報告書も同様の記載であるため、それが実際に銃撃が起きた日である。なぜ山岡、斉藤がともに1日、間違えたのかについては謎が残る。

また山岡は、蜂起の始まりから終わりまで一人称として語っているのに対して、斉藤は、例えば、暴動が武力鎮圧された7月18日の出来事について次のような書き方をしている。

装甲車まで出撃する程,労働者側にも手製の爆弾や火器の行使があって,斗争は熾烈を極めたと云う。死者約三○○名,重軽傷数百名と伝えられ,斗争現場に居合わせた者の語るところでは、言語に絶する烈しい斗争で,終焉直前には,斗争を放棄しようとする者と,玉砕を辞さないとする過激派との間に仲間同士の殺戮まで展開されたと言われている。

^{(87) № 134} Доклад о работе комиссии МВД СССР в горном лагере МВД в городе Норильске в связи с восстанием заключенных, 1 сентябре 1953 г. В кн. ГУЛАГ: Главное управление лагерей. 1918–1960: [Документы] / Сост. А. И. Кокурин, Н. В. Петров; Науч. ред.: В. Н. Шостаковский. — М.: Фонд «Демократия», 2000. С. 567–578. ただし、同報告に関しては鎮圧にあたっての火器の使用について書かれていないなど、当局に都合よく書かれている可能性があり注意が必要である。

このように、斉藤の手記では6月26日頃までは、自身で目撃したかのような非常に細かい描写がされているのに対して、7月以降のノリリスク蜂起の後半については、伝聞として書かれている。よって斉藤は蜂起自体には参加していなかったと考えられる。斉藤は、1953年春頃に収容所側から「精神病棟のサニタール(著者注:看護係)」となることを打診され、「特別ラーゲリ第五号収容所精神病棟の用心棒役」をしていた。7月3日から4日にかけては、第五収容所から遥かに郊外の小高い丘の上に位置しノリリスク市街が一望できる第十七収容所に移され、日本人30数名も運ばれて来たと書いている。

また、斉藤によれば、1953年に入り「収容所内も不穏な空気に包まれて、何となく落付かなくなった頃、万一に備えて、日本人だけの打ち合わせ」をし、次のことを決めた。

どんなに狩り立てられても、先頭に立つような行動は避けること、万一銃撃を受けるような場合は素早く最寄りの遮蔽物に身を隠すこと、それを恥ずかしいと思ってはいけないこと、日本人に対する暴徒からの勧誘は一切断ること、断る理由としては、ソ連国内の問題には一切不干渉であることを理由とする(91)こと

島村は、蜂起の際に日本人が病院への避難を希望したとも書いている。よって、ソ連当局による武力鎮圧が始まった7月以降、大半の日本人は、「マイオール・コンドウ」のような一部の者を除いて、日本人医師2名も働いていた病院内、もしくは他の場所へ避難していたのではないだろうか。そう考えれば、帰国者の国会証言や森川の手記にノリリスク蜂起が武力鎮圧される様子について

⁽⁸⁸⁾ 斉藤『エニセーを遡る』26頁。

⁽⁸⁹⁾ 斉藤『エニセーを遡る』34頁。

⁽⁹⁰⁾ 斉藤『エニセーを遡る』47頁。

⁽⁹¹⁾ 斉藤『エニセーを遡る』43頁。

⁽⁹²⁾ 島村『シベリアの女囚たち』232~233頁。

の詳細な記載がないことも頷ける。

ところで、斉藤によれば、収容所には「ウォール」(狼)、「ブラトノイ」、「フリガン」といった組織や、ノリリスクでは「チョールネ」(黒)と呼ばれる回教徒の組織もあった。それらにくわえて、斉藤は収容所に「ウクライナ」と呼ばれる組織があったと記している。

ウクライナ系の民族的な団結は、強制労働者の三○%がウクライナ民族であると云われ、その強制労働者は民族独立運動や秘密結社と関係があるものだけに、前者とは異なり、思想的であり、潜行的であり、表面は穏やかである。民族感情が露呈して、往々にして物議をかもす例は少なくない。ウォール程度の表面的な派手な動きはないが、その潜在勢力に対しての推定が大きいだけに、「93)。不気味な存在とされているようである。

ウクライナには二つある。旧ウクライナ(これはおとなしい)そしてもうひとつ, 西ウクライナ。これはベンデイルイとも呼ばれ, コザック騎兵にみる剽悍さはこのベンデイルの正体で、そして反政府的である。

「ブラトノイ」や「ウォール」については、日本人抑留者の手記でもみられるが、それに匹敵する囚人組織として「ウクライナ」があったことを記述しているのは、現在発見されている限りでは、斉藤の手記のみである。また、斉藤は、蜂起の初日である5月26日には、第五収容所で、ウクライナ独立歌を合唱するグループが寄り集まって百数十人の集団になると合唱が盛り上がり、隣接する女性専用の第六収容所所属の女性労働者が働く煉瓦工場でも唱和が広がったことも記している。やはり、ノリリスク蜂起で最初に立ち上がり、主要な役

⁽⁹³⁾ 斉藤『エニセーを遡る』14頁。

⁽⁹⁴⁾ この部分は、斉藤から後藤護へ贈られた『エニセーを遡る』14頁に手書きで書き込まれたものである。

割を果たしたのはウクライナ人だったのである。

4 むすび――極北のウクライナ人と日本人の邂逅――

本稿ではノリリスクの収容所にいた日本人とウクライナ人の証言を基に両者の関係にのみ絞って見てきた。

ノリリスクに収容されていた人数、蜂起鎮圧後の日本人抑留者の行方、蜂起のリーダーの一人とされた「マイオール・コンドウ」が誰であったのかなど、まだ不明な点が多い。その「近藤少佐」のように率先して最後までウクライナ人らと共に戦った者もいれば、斉藤や多くの日本人のように事態の推移を見守っていた者もいた。ただ、間違いないのは、お互い母国から遠く離れた北極圏のノリリスクやその周辺で、日本人とウクライナ人の邂逅があったことである。

コスティックが取り上げたニコリシンの証言は彼の自著にもでている。冒頭で取り上げたコスティック論文とほぼ同内容であるが、ニコリシンの思いがさらに込められた記述であるので紹介したい。

私は、我々ウクライナ人が他の民族や国々の代表者と持つ友情や連帯感について、少し温かい言葉を述べたいと思います。常に一緒にいたバルト人、特にリトアニア人については言うまでもありません。他の国の人々について、あるエピソードの一例を紹介しますが、それは私にとって非常に印象深いものです。

すでに書いたように、蜂起の際、私は委員会の一員として自衛ゾーンの指揮をとりました。このゾーンには、さまざまな国籍の囚人がいました。そこには元捕虜の日本人たちも彼らの大佐とともにいました。蜂起の真っ只中、この大佐が私のところに来て、「私たち日本人はどうすればいいのか?」と聞いてきました。私は彼に、ここは死の匂いがするからこの問題に関与しないようにと提案し、ゾーンから出ていけるように通路を作ると言いました。そうすると彼は「私、考える」と言って去っていきました。暫くすると、彼は私のところに

来て、「ヴァシャさん、私たちはあなたが公正で正直な人だと思っている。私たちもあなた達と一緒に死ぬということを言うために来た」と言いました。正直なところ、この危機的な状況、緊張感、厳しさにもかかわらず、私は涙が止まりませんでした。日本人側が自らこのような行動にでるとは思ってもいなかったからです。もちろん、私は彼らの連帯に感謝し、彼らに守るべき場所を割り当てました。そして、彼らが最後まで、名誉を持って任務を果たしたと言わなければなりません。戦いの後、皆さんのご存じのとおり、私たちは敗北しました。日本人の運命がどうなったかは知りませんが、私はこのエピソードを一生忘れないでしょう。

ソ連の圧政の象徴であり、最も過酷な環境であったノリリスクの収容所で、 ウクライナ人と日本人が出会い、共に生きた事実は、ニコリシンが「一生忘れ ない」と言ったように、日宇両国民の記憶にもっと留められてもいいのではな いだろうか。

最後に、ノリリスク蜂起の翌年、同じくウクライナ人を中心としたケンギル 蜂起を目撃した黒澤嘉幸が、1991年12月にソ連崩壊の報に接した時の心境を紹 介して本稿を終えたい。

囚人仲間であったウクライナの親父の顔が浮かぶ。彼は言っていた。「独ソ 戦が始まって、ドイツ軍がやって来た時、祖国ウクライナの旗を押し入れの奥 深いところから、引きずり出して"祖国解放万歳"を叫んだ。が、再び、ソ連 の支配下になった。ウクライナの旗は、また、しまい込まれてしまった。しか し、いつか、その独立の日に……」

⁽⁹⁵⁾ Николишин В. А. «Тут, в тюремном трюме, мы с Григорием Климовичем написали и положили на музыку «Гимн узников Норильска»...» // О времени, о Норильске, о себе... Кн. 6 / ред.-сост. Г. И. Касабова. – М.: ПолиМЕдиа, 2005. – С. 162.

半世紀の歳月の間,ウクライナの人々は、ソ連官憲の目を恐れながらも、祖 国の旗をわが家に隠し続けていることを教えられた。

〈祖国を愛する〉ということは、こう言うことだ、今ごろ、しまい込んだま (96) まのその旗を掲げているだろう。高々と祖国の旗を……

※本稿の執筆にあたっては富田武成蹊大学名誉教授に様々な御指摘をいただいた。また、ウクライナ国民記憶院のレーシャ・ボンダルク氏には史料の提供ならびにご助言いただいた。イヴァン・ミロン氏にはアンケートにお答えいただき、またカルシュ市イヴァン・フランコ家博物館のナタリア・メリニク氏にはミロン氏へのアンケートに多大なご助力を賜った。カテリーナ・モスカリューク氏にはミロン氏の写真をご提供いただいた。後藤金四郎ご子息の後藤護氏には斉藤操からの書簡をご提供いただいた。またシベリア抑留画集出版委員会編集責任者の佐藤清ご遺族には図版の使用をお許しいただいた。併せて感謝申し上げたい。

⁽⁹⁶⁾ 黒澤『禿鷹よ心して舞え』293頁。